

<参考>

令和6年2月 国土交通省関東地方整備局営繕部

**「国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務
に関する技術提案書評価委員会」
議事概要**

目次

第1回 技術提案書評価委員会	… 1
第2回 技術提案書評価委員会	… 9
第3回 技術提案書評価委員会	… 13

注1: 審査における公平性確保の観点から、参加表明書の提出者を A 社と称し、技術提案書提出者の実名称は伏せて審査した。「国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務 設計者特定結果」の5(2)及び6(2)に記載している提出者 I との対照は、次のとおり。

A 社:… 提出者 I <国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務日本
工営都市空間・昭和設計共同体>

注2: 本議事概要では、委員名及び評価ランクについては“□□”で表記している。また、委員長
の発言であっても、議事進行以外の発言は「委員」と表記している。

第1回 国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務に関する技術提案書評価委員会

日時 令和5年9月13日(水)

場所「2027年国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)設計業務に関する技術提案書評価委員会
(令和5年5月23日開催)」にて審議した内容を非対面にて照会し、変更の必要がないことを確認
した。

議事(令和5年5月23日開催 2027年国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)設計業務に関する
技術提案書評価委員会)

1. 国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)設計業務の概要について
2. 評価委員会の実施事項と日程について
3. 技術提案テーマ及び各テーマ配点の設定について

<議事概要>

1. 国際園芸博覧会政府展示施設設計業務の概要について

(委員長)

- ・議事1の国際園芸博覧会政府展示施設設計業務の概要について、事務局から資料-1の説明をしてください。

(事務局)

- ・(業務概要について説明。)

(委員長)

- ・委員の皆様でご意見ありますか。
- ・ご意見がないようなので次の議題に移らせていただきます。

2. 評価委員会の実施事項と日程について

(委員長)

- ・議事2の評価委員会の実施事項と日程について、事務局から説明をしてください。

(事務局)

- ・(評価委員会の実施事項と日程について説明。)

(委員)

- ・技術提案書の提出期限が9/5(火)となっているが、委員には事前に資料の送付がなく9/11(月)の第2回技術提案書評価委員会で初めて技術提案書を見るという理解で良いか。

(事務局)

- ・社名を伏せて事前に送付させていただく予定で考えている。

(委員)

- ・9/11(月)の第2回技術提案書評価委員会は、ヒアリングを行うとなっているが、ヒアリングのみを行うのか、ヒアリング後に意見交換会があるのか、どのような想定か。

(事務局)

- ・技術提案書の提出した者数にもよるが2時間の間でヒアリングを行い、その後意見交換の時間を確保させていただきたいと考えている。その後、第3回技術提案書評価委員会まで時間があるので、締め切りを設けさせていただき、採点表を事務局に提出していただきたいと考えている。

(委員)

- ・9/11(月)の第2回技術提案書評価委員会のヒアリングは、対面で行うのか。

(事務局)

- ・対面で行う予定である。さいたま新都心合同庁舎2号館20階の会議室で行う予定である。

(委員)

- ・9/25(月)の第3回技術提案書評価委員会で取りまとめられた点数について審議するのとこのだが、点数で決めるのか。協議で決めるのか。

(事務局)

- ・点数について定量的に取りまとめたものの順位の妥当性をご審議いただくことになる。

(委員長)

- ・どのように決めるのかもこの委員会で決めていくことになる。一般には、それぞれの委員から評価をいただいて、それを見比べて考え方を聞いて修正する機会がある。点数で決めるが、点数を決める過程で議論があるという認識だがどうか。

(事務局)

- ・ご認識のとおりである。

(委員)

- ・外部に最終的な点数は出るのか。

(委員長)

- ・各者の点数が出て、点数の最上位の者が特定されたという形で公表される。

(委員)

- ・9/25(月)の第3回技術提案書評価委員会は、1時間の予定なので1時間で決まるのか不安である。

(委員長)

- ・9/11(月)の第2回技術提案書評価委員会のヒアリング後に、意見のすり合わせを行う時間がある。

(事務局)

- ・参加表明書の提出期限が7/7(金)にあり、事務局でまず参加資格を評価する。評価の結果、上位の5者程度から技術提案書を提出される形になり技術力を評価する流れとなる。

(委員)

- ・上位5者程度について、具体的に何者かは事務局で決定するのか。

(事務局)

- ・技術提案書評価委員会ではなく、事務局で判断するが相談はさせていただく。

(委員長)

- ・代表で、私のほうが報告を受ける形とさせていただく。

(委員)

- ・参加表明書は、どのくらい出てくることを想定しているか。

(事務局)

- ・多くて5者程度を想定している。短期間(5ヶ月)で約1億円の基本設計であり、博覧会関係者(国土交通省都市局や農林水産省など様々な関係者)との調整が必要なので、難易度は高いと思われる。仮設建築物ということで、恒久的に残らないことがどのように影響するか。

(委員)

- ・5,000平米とはいえ平屋であるし、博覧会施設ということで、木造でチャレンジな設計をするには丁度良い。恒久施設か仮設建築物かは建築的なデザインにとってはあまり関係ない。仮設だからこそ冒険できる。実績としても見栄えがすると感じると思う。参加表明は多くなるのではないか。

(委員)

- ・資格要件の中で、若手や中堅が資格を満たす部分はあるか。

(事務局)

- ・そうなるよう門戸を広げた形としている。次の審議事項「技術提案テーマ及び各テーマ配点の設定について【資料3-1】」で審議いただきたい。

(委員)

- ・そうであれば委員長の言う通り、参加表明は多くなるのではないか。

(委員長)

- ・気持ちとしてはできるだけ多くの人から提案をいただくほうが最終的な成果がより良くなるので、技術提案書をいただく「上位の5者程度」については少し幅広に提案を求めたいと考えている。

(委員)

- ・平均値の内訳が公表されるとのことだが、内訳はどこまでが内訳なのか。テーマ3つがさら

に細かく分解されているようなもので、それも公表されるのか。

(事務局)

- ・評価項目ごとの点数が特定された者の社名とそれ以外の者については社名を伏せた形でそれぞれ点数の一覧が公開される。参加表明書の審査結果も含めて公表される。

3. 技術提案テーマ及び各配点の設定について

(委員長)

- ・議事3の技術提案テーマ及び各配点の設定について、事務局から説明してください。

(事務局)

- ・(技術提案テーマ及び各配点について説明。)

(委員)

- ・同種業務、類似業務の定義はなにか。

(事務局)

- ・本設計業務の設計業務説明書(案)のp.6の下部からp.7にかけて同種業務と類似業務の案を記載しております。同種業務の実績は、1棟で延べ面積3,000平米以上の展示場・文化交流施設・複合用途施設の新築又は増築の基本設計及び実施設計業務の実績を求めます。類似業務の実績は、同種とほぼ同じ要件で延べ面積を同種業務の1/2としております。

(委員長)

- ・技術提案書をいただく上位5者程度を決める段階で、同種・類似業務の実績を評価されることになる。
- ・補足として、事務局から資料の説明があったが、技術力の同種又は類似業務の実績の部分の15点を10点に減らし、その減らした5点をより重要な技術提案の評価へ見直している。実績評価ではなくて提案内容によって評価できるよう、点数の配分を変えている。また、優良表彰等の経験に加え、公的機関の建築に関する受賞歴を加えているので、賞についてもこれで良いか議論いただきたい。

(委員)

- ・技術提案書の提出者を選定するためには、表のどこからどこまでか。

(事務局)

- ・資料3-1のp.6になり、資格としては一級建築士等の資格の確認、技術力としては、同種業務・類似業務の実績の評価、国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の成績の評価になる。

(委員)

- ・国の仕事は大手(組織事務所)でないとなかなか実績がないので大手が有利か。

(事務局)

- ・国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の成績の評価は、配点が7点だが、業務成績の平均が、77点以上でないとならないので、大手であっても満点になる者は少ない。
- ・一番大きいのは、配点が10点の同種業務・類似業務の実績の評価だが当局の標準的な評価の配点15点から〇〇委員のご助言もあり、下げている。延べ面積3,000平米以上の施設の実績なので比較的小さい者でも実績があると考えている。

(委員)

- ・JVも認めるのか。

(事務局)

- ・JVも認めることとしている。

(委員)

- ・博覧会の厳しいスケジュール管理等を鑑みると、若手の事務所単独ではうまくいかないように思う。能力のある若手と経験豊富な組織事務所が、JVで申請してくれると良いと考えている。組織事務所単独ではなく、能力のある若手と組んで欲しい、配点表からそういうメッセージが出せると良い。その点から実績評価ではなくて提案内容によって評価できるよう、点数の配分を変えている。また、評価委員が〇〇なので、その点からも感じ取れるのではないかな。

(事務局)

- ・委員の名前は、参加表明を出す段階で公表されない。

(委員)

- ・可能であればその段階で公表したほうが、メッセージが伝わるのではないかな。

(委員)

- ・一般に公表しない理由としては、不当な接触を避けるためであろうが、出す側の立場に立ってみれば、本来は誰に評価してもらおうか分かったほうが良い結果となる。事務局で検討してほしい。

(事務局)

- ・検討する。

(委員)

- ・技術提案書を特定するための評価基準に記載の技術力、国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験及び民間等の受賞の有無を、技術提案書の提出者を、選定するための評価基準にも入れてはどうか。

(事務局)

- ・検討する。

(委員)

- ・また、同種業務・類似業務の実績の評価と国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験及び民間等の受賞の有無は、配点をそれぞれ5点にしてはどうか。

(事務局)

- ・検討する。

(委員長)

- ・今回は多数の公的機関の建築に関する受賞歴も加えているから、受賞の経験のある者は必ずある。賞についてもこれで良いか、議論いただきたい。

(事務局)

- ・本設計業務の設計業務説明書(案)のp.18に、評価の対象とする受賞歴の一覧を記載している。

(委員)

- ・資料3-1p.7では各学会等の各支部も含むとなっているが、広すぎる気がする。

(委員)

- ・(公社)日本建築家協会のJIA環境建築賞は、今回の博覧会のテーマに合致するので入れた方が良いのではないかと。

(事務局)

- ・JIA環境建築賞がいつから始まって、どのくらい継続しているかも含めて検討する。

(委員)

- ・JIA日本建築大賞よりも歴史が古い。JIA新人賞はもっと歴史が古い。

(委員)

- ・資料1の政府出展の意義を果たすための視点に記載のある「自然と共に生きることで営まれてきた日本の暮らし、育んできた日本の風景、暮らしを支えてきた伝統的な技術を見つめ直すとともに、今日得られている最先端の知見・技術を加え、未来へつなげる方法論へと再構築し、具現化」は素晴らしいコンセプトだと思っていて、「和風」は限定的だが、日本のこれまでの伝統(作ってきた風景や建築の技術)があり、今日の技術とハイブリットしてさらに新しい技術として世界へ示唆できるような建築の意匠を考えて欲しい、これまでの日本の伝統等に則った上で新しいものという表現が資料3-2の1番上のテーマに入っていると良い。

(委員)

- ・園芸博の主旨等の資料は、公告資料に盛り込まれるのか。それとも申請者が各自で調べるのか。

(事務局)

- ・業務説明書に、公開されている懇談会などの URL を入れる予定である。懇談会の下に検討会という懇談会の資料を検討している組織があるが、そちらの資料も公表できるか調整中である。公表できる場合、技術提案書の提出者向けに、資料を閲覧できる機会を設けることを考えている。

(委員)

- ・園芸博覧会のテーマを良く理解して、そこに沿っていないといけない。その中で、政府出展の意義を踏まえる必要があるので、1番上のテーマに入っていると良い。

(委員)

- ・あまり長い文章になっても良くない。政府出展の意義・理念を踏まえることについて触れているので、その前にワンフレーズ入れ、園芸博そのものの理念や目的を理解し、その中で政府出展の意義・理念を踏まえ～という流れにしてはどうか。先ほど話したこれまでの日本の伝統等に則った上で新しいものを、という表現についても、ワンフレーズ入れるだけで良い。リアルとデジタルが融合した空間だけだと細かい話しに聞こえてしまう。

(委員)

- ・現状の文言だとテーマごとの配点が全部同じでもよいと考えていたところ、□□委員に共有いただいた文言を1番上のテーマに追記するのであれば、日本の生活も含めた原風景を尊重したいという姿勢を伝えたい、というところが重視されるべきだろうと思うので、配点も20点で良いと思う。

(事務局)

- ・文言を補足する形で調整する。

(委員)

- ・資料1については、公開できないのか。

(事務局)

- ・資料1は懇談会の資料なので、すでにHPで公開されている。

(委員)

- ・資料1については公開できるのであれば、無理に追記する必要があるかどうか。各テーマの配点(20点、10点、10点)は、この中に内訳が作られるのではなく、各者の技術提案書から読み取って相対的に採点することとなるのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(事務局)

- ・1者ずつA~Eの五段階評価をする。配点に対して係数を掛けていき、Aは係数1.0、B以降は

低減された係数が配点に掛ける形となる。

(委員)

- ・ 1番上のテーマが即物的な記載になっており、採点しにくいと思っていたが、追記することで採点しやすくなる。通常はもっと評価のポイントが細かく示されている場合が多く、五段階評価で評価することがあまりなく不安だが、通常できるものなのか。

(事務局)

- ・ 当局の標準的な評価方法であり、今まで問題は生じていない。

(委員長)

- ・ 各テーマ（大きくは3つで、建築そのもの、環境、設計の進め方）について、それぞれの委員が力点を置くところで評価していく形で良いと考えている。

(事務局)

- ・ 技術提案書を送付する際に評価要領も送付するので、そちらを読んでいただいて評価していただきたい。

(委員長)

- ・ 修正内容についての主旨について、承認するということでよいか。修正案については、委員長に一任する形でよいか。

(各委員)

- ・ よろしい。

(委員長)

- ・ それでは、事務局案を承認し、建設コンサルタント選定委員会へ結果を報告するものとします。

(委員長)

- ・ 議事は以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

<以上>

第2回 国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務に関する技術提案書評価委員会

日時 令和5年12月13日(水) 9:30~11:00

場所 さいたま新都心合同庁舎2号館20階 営繕部設計協議室

議事

1. 技術提案書を提出した者に対するヒアリング
2. 提出された技術提案書の評価

<議事概要>

1. 技術提案書を提出した者に対するヒアリング

(A 者)

- ・ (技術提案書を説明)

(委員)

- ・ 様式7—1について、評価テーマに「建築物と屋外空間が連続的に接続され相互に融合した空間」とあり、それに対する業務実施方針や手法として円弧状の縁側を中心とした部分が該当すると思うが、B(自由な回遊動線と連携した多様な空間の創出)では、西側は庭園をゆっくり眺める縁側等との記載、東側は土間との記載があるが、西側だけではなく東側まで縁側があるという理解で良いか。

(A 者)

- ・ ご認識のとおり。

(委員)

- ・ 様式7—1について、C(デジタルの活用)で導入できる空間との記載があるが、暗室化して窓を遮ってデジタル展示するという想定のあるか。

(A 者)

- ・ 想定のあるか。展示設計担当の方と最終的に決めていきたいが、大型の可動間仕切りで外部を遮断する想定で西側の展示室2などを想定している。

(委員)

- ・ 様式7—2について、木材の再利用については記載があるが、その他の建材(仕上材等)で再利用についての考えはあるか。

(A 者)

- ・ コーディネーターに参加してもらい、例えば CLT や内装材に使う木材の壁、床材については JAS 認証をとるのは難しいが、ファブリックに再利用したり住宅に使えるサイズにカットするなど検討を進めたいと考えている。

(委員)

- ・様式7—2について、「一次エネルギー消費量を省エネと創エネの全体 40%削減」と記載があるが、説明では「省エネのみ全体で 40%削減」としていたがどちらが正しいか。

(A 者)

- ・説明が正である。

(委員)

- ・様式7—1について、B(自由な回遊動線と連携した多様な空間の創出)で、中間領域を設けるとの記載があり、園芸博覧会の期間が長期で様々な気候となることが想定されると説明があったが、近年の夏は酷暑で、4年後はさらに暑くなることが想定される。中間領域の魅力が発揮できなくなるおそれがあるという懸念がある。酷暑の対策について何か考えがあるか。

(A 者)

- ・建築物の断熱性能を上げて空調に頼らないようにするという考えが第一にある。対象敷地の自然環境は風が流れている穏やかな自然環境のため、そこに建物をつくり環境負荷を上げることになり、建物自身が暑くなることが一番のデメリットになる。例えば中間領域側のみを空調することで屋内の空調負荷を抑え、ペリメーターゾーンを自由に設定できるということを考えている。また、建物は高床形式を採用し建物の下を風が抜けていく仕組みとなり、縁側は重力換気となる。また、屋内は坪庭を設けており温熱効果で冷えていく建物の下部でも工夫をしていることが夏の酷暑対策として考えている。

(委員)

- ・南側の壁面を閉じていることも環境配慮していると考えてよいか。

(A 者)

- ・ご認識のとおりである。南側のアイレベルについては団地やゴルフ場があるため、様式7—1に記載の渡り廊下イメージにあるとおり、南側壁面はデジタル展示として視線を制御し、上下はスリットの窓として風を取り込むことを考えている。

(委員)

- ・様式7—2について、A(環境性能・経済性・施工性を踏まえた構法・材料選定)で、設備の再利用との記載があるが、再利用を見込んでいても次に使用できるシステムがないとストックだけが溜まってしまいが、再利用の仕組みは御社にあるか。

(A 者)

- ・具体的な実績があるわけではない。設備に関しては機器をいかにして再利用していくかを社会全体の中で考える必要があると考えている。例えば機器をレンタルする、中古品を使用する、中古品として使用できるようにするという仕組みを考えていきたい。

(委員)

- ・様式7—1について、先ほどの質疑で中間領域をあえて冷やすとの発言があったが、冷やす熱源は

何を想定しているか。様式7-2では雨水を活用する図があるが、屋根を散水等で冷やすのではなく人工的に冷やすのか。

(A 者)

- ・様式7-2は雨水を再利用する図である。中間領域の冷やし方は水ではなくヒートポンプなどの人工的なものをイメージしている。

(委員)

- ・様式6について、B(取組体制)で管理技術者の業務実施上の打合せへの参加についての考え方を教えていただきたい。

(A 者)

- ・タイトなスケジュールで難しい業務である。できる限り会議には出席するつもりである。発注者様との会議のほか、遅れて発注される展示設計業務についても積極的に参加したいと考えている。

(委員)

- ・様式6について、B(取組体制)で BIM の取り組みについて記載があるが、EIR(発注者情報要件)を提示しており、基本設計では外観と内観の提示が必要になる。EIR では実施設計図書(一部)の作成として一般図程度となるかと思うが、実際の BIM 活用の程度はどこまでを想定しているか。また、展示設計と統合との記載があるが、それと、施工とのつなぎ方について教えていただきたい。データを一元的にして使えるようにするのか。

(A 者)

- ・公共建築物の実実施設計での BIM 活用を3件ほど行っている実績がある。実施設計図書の6割以上で BIM 活用を行っている。数量の算出も精度が高いため、今回の基本設計の概算は、精度が高いものを提示できると考えている。展示については工事フローを確認する必要があるが、展示業者が 3D データを共有していただけるのであれば、統合し、クラウドシステムで関係者に共有できればと考えている。BIM の活用の実績は、意匠設計では7割程度活用している。

(委員)

- ・クラウドシステムは受注者だけではなく、発注者・博覧会協会、国土交通省都市局、農林水産省も含め共有体制を構築可能なのか。

(A 者)

- ・ご認識のとおりである。

(委員)

- ・様式7-2について、渡り廊下の架構についてはフル木造ではなく木造と鉄骨造とハイブリッドと記載があるが、建物本体についてはハイブリッドを検討しているか。

(A 者)

- ・木造で考えているが、法規制を鑑みて検討したい。渡り廊下をハイブリッドと記載したのは 25m の大

スパンであるためである。他の部分については基本的には木造として考えている。大スパンや合理化が図れる場合は部分的に鉄骨を使うことも考えている。

2. 提出された技術提案書の評価

- ・（各委員が個々に評価を実施）

<以上>

第3回 国際園芸博覧会政府展示施設(仮称)(23)基本設計業務に関する技術提案書評価委員会

日時 令和5年12月15日(金) 13:00~14:00

場所 さいたま新都心合同庁舎2号館20階 営繕部設計協議室

議事

1. 技術提案書の評価結果について
2. 特定理由(案)及び非特定理由(案)について
3. 設計者特定結果の公表について

<議事概要>

1. 技術提案書の評価結果について

(委員長)

- ・議事1の技術提案書の評価結果について、事務局から資料1の説明をしてください。

(事務局)

- ・(技術提案書の評価結果について説明。)

(委員長)

- ・大きく隔たりのある評価はなかったという印象である。資料1-1(委員採点一覧表コメント付き)の各委員のコメントについて、感想や採点の趣旨をお聞かせいただきたい。

<業務の理解度及び取組意欲>

(委員)

- ・園芸博協会で積み重ねてきた本博覧会の方針や、国土交通省で示された政府館の考え方などをとても良くくみ取った提案と感じ、素直に応えていることから、業務の理解度及び取組意欲は高い評価をして良いと判断した。

(委員)

- ・他のところの評価が良くなかったため、□か□か迷い□にした。技術提案書を提出していただいたことに意欲を感じ、募集の要項の中で、日本の文化を尊重し、この地域の気候風土をよく読み込むことを求めていると思うが、その点を配慮して、庭園を囲むような形で北側に向けたプランを提示していただいたと思い、無理な建物を建てるというよりは地形に沿った景観を想定して提案をしていただいた印象だったので□とした。

(委員)

- ・博覧会や政府館について理解されており、取り組みの意欲も高いと感じた。ものすごく高い評価ではないが、□ではないと思っている。委員間で評価基準や平均値の置き方に違いはあると思うが、異論なければこの採点とする。

<実施方針>

(委員)

- ・当方の専門外の価値観が含まれていたため、評価が難しかった。実施方針をどこで□か□か判断するか分かりにくかったが、実績を考えればできるのではないかと思い□にした。

(委員)

- ・事務所の分担や海外事務所等の表現は舌足らずと感じたが、様々なサポート体制で取り組もうとしているところは評価できるので、□ではなく□と考えた。

(委員)

- ・この採点とする。

<テーマ①>

(委員)

- ・設計者特定結果の公表にも関係するので、コメントについて補足があれば補足してほしい。建物を南側に寄せて北側に開いて、さらにオープンスペースを確保している。北側の室内外のつながりを、縁側と称する円弧状の空間で中間領域を設けてつないでいるという提案であった。配置、開き方、円弧状の形状が評価されていると感じている。

(委員)

- ・第2回技術提案書評価委員会では、半屋外を論点とし、気候を鑑みると実現性はどうかと投げかけており、テーマ②の採点を下げている。テーマ①では半屋外を設けることが与条件としているので、積極的に半屋外の活用や使い方について提案いただいたと感じ評価している。

(委員長)

- ・夏場の暑さに対する対策に関しては、テーマ①の評価では言及しなくて良いと考えている。異論なければこの採点とする。評価コメントについては、記載の点が評価されたこととする。

<テーマ②>

(委員)

- ・リサイクル、リユースについては、具体策については触れられてなく一般的と感じた。

(委員)

- ・第2回技術提案書評価委員会では夏の暑さ対策に関しては、北側の縁側・縁側と連続した半屋外空間を空調するという質疑応答があったが、そうすると、今予測されている一次エネルギー消費量以上に消費してしまうのではないかと思っている。総合的に考えられているのかなと考え、「不安」という記載とした。国際園芸家協会が、事業主体に対しては細かいサステ

イナビリティ戦略を求めると聞いているので、応えられる内容なのかと思い、示唆を与えたほうが良いと感じた。

(委員長)

- ・設計者特定結果の公表にて、「実現するよう努力されたい」というようなことを盛り込むことも可能と考えている。

(委員)

- ・提案に目新しさが無いと感じた。自然と環境の共生がテーマなので、政府館以外の施設でも積極的な環境建築の取り組みがされると考えており、政府館が凡庸であり提案がないと、普通というより見劣りするおそれがある。実施に向けて、積極的に自然と建築と人がどう関わるかに力を入れてほしい。そのような意図で特定結果を公表してほしい。

(委員長)

- ・各委員からご指摘のあった点を公表として、この採点とする。

<テーマ③>

(委員)

- ・他委員より高めだが、評価基準が分からないためこの採点とした。ある程度のことを的確には表現しているが、取り立ててということもなかった。

(委員)

- ・評価はこれで良いと思うが、今後、釘をさしたほうが良いと思う点がある。建築物自体も展示となるようなという点で、提案では木の枝状の柱をくっつけているが、メインパビリオンとして大丈夫かな、シャビーな感じのものにならないかという印象があり、凡庸と感じる。一方で、建設費の物価の動向よりコストとの戦いになった時に、パビリオンとしてシャビーになると嫌だなと感じる。リサイクル、リユースを考えてシンプルな部材で構成するのは賛成だが、円弧状の縁側空間と、それに接する展示室のあり方は重点を置いて設計してほしい。奥の展示室は展示がメインなのでプレーンな壁でも良いが、建築物も展示になるという考えでは、今回は縁側空間が大事になるので、コストが厳しくても重視してほしい。このような意図を公表できないか。縁側に沿った部分で展示室の一部、縁側の軒下から外の屋外空間の屋外展示につながるつながり方が肝となるため、お金、知恵、デザインのアイデアを注ぎ込んでほしい。

(委員)

- ・業務の取組意欲でコメントをしているが、展示設計も統合した BIM データを一本化するというプロセスの提案があり、展示との協働もかなり意識して提案していただいたと感じた。

(委員)

- ・公表結果で、「展示との協働にBIMを活用するということは大いに評価できる」などと表現すると、最後まで取り組んでほしいというメッセージになると思う。

(委員長)

- ・この採点とする。

2. 特定理由(案)及び非特定理由(案)について

(委員長)

- ・議事2の特定理由の案について、事務局から資料2の説明をしてください。

(事務局)

- ・(特定理由の案について説明。)

(委員長)

- ・ご意見が無いようなので、議事2に関しましては以上とさせていただきます。

3. 設計者特定結果の公表について

(委員長)

- ・議事3の設計者特定結果の公表について、事務局から資料3の説明をしてください。

(事務局)

- ・(設計者特定結果の公表について説明。)

(委員長)

- ・ご意見が無いようなので、議事3に関しましては以上とさせていただきます。

(委員長)

- ・これで終了となります。
- ・それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

<以上>